

東海第二 審査会合指摘事項に対する回答整理表(技術的能力1.0.2(アクセスルート))

2017年10月3日
日本原子力発電株式会社

日付	番号	カテゴリ	資料の該当箇所	コメント内容	対応状況	回答
2017/9/12	85		1.0.2-192	屋内アクセスルートについて、要員の出発箇所(中央制御室又は緊急時対策所等)と作業場所までのアクセスルート選定(迂回ルート含む)の関係を含めて、作業の成立性に係る時間評価を整理して提示すること。	今回ご説明	【No85SAコメント回答,1.0.2-196】 出発箇所及び中央制御室から現場に行く場合や建屋外から重大事故対策要員(運転班)が合流して現場へ行く場合のルートについて整理し、C/S 1FLを経由するルートおよび廃棄物処理棟4FL経由ルートを踏まえた時間評価結果を表に記載しました。また、評価時間の変更となった作業について、変更の要素を明確にし、有効性評価結果への影響がないことを確認しました。
2017/9/12	86		1.0.2-別紙30-35	原子炉建屋付属棟内のCS電気室1階からケーブル処理室への新設階段に設置するとしているハッチについて、仕様及び運用(電源喪失時も含めて、CS電気室1階からケーブル処理室へ昇る際のハッチ開の方法含む)を整理して提示すること。	今回ご説明	【No86SAコメント回答,1.0.2-別紙30】 8条火災防護にて評価された3時間耐火性能を確保した扉と同一仕様のハッチとし、人力で上下どちらからも移動可能なものとします。また、人力で操作可能なため電気的な補助駆動装置は設けないこととしました。
2017/9/12	87		1.0.2-別紙30-26	原子炉建屋への入口の多様性が確保されているかについては、大規模損壊のケーススタディを通じて説明すること。	今回ご説明	【大規模損壊審査会合(非公開)にてご説明済み,1.0.2-別紙30】 耐震性のある原子炉建屋の搬入口西側壁に扉を新設することになりました。これにより、緊対所から原子炉建屋の西側と南側の入域ルートが別ルートとなり、多様化が図られます。
2017/9/12	88		1.0.2-別紙40-4	放射線防護具と薬品類の漏えい時に使用する防護具について、選定の考え方や運用方法を整理して提示すること。	今回ご説明	【No88SAコメント回答,1.0.2-別紙36】 炉心損傷の恐れがあり、薬品漏えいに伴うガス等の影響が考えられる場合は、自給式呼吸用保護具を着用することとします。 廃棄物処理棟内の薬品タンク(リン酸ソーダタンク、中和苛性タンク、中和硫酸タンク)からの薬品の漏えい時には、堰内に薬品が滞留し、ガスの発生が想定されるため、自給式呼吸用保護具を着用して現場作業に向かうこととなります。
2017/9/12	89		1.0.2-別紙37-2	東海第二の敷地の地質、地質構造を踏まえたアクセスルートのリスク評価を整理して提示すること。	今回ご説明	【No89SAコメント回答,1.0.2-別紙38】 東2の特徴である地盤の段丘部の変化および地質厚さの変化を踏まえ、液状化やゆすり込みのリスク箇所を抽出し、評価を行いました。
2017/9/12	90		1.0.2-64,106	屋外アクセスルートの評価に係る周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり評価の記載を整理して提示すること。また、液状化に伴う沈下量評価におけるFLIPの適用性を整理して提示すること。	今回ご説明	【No90SAコメント回答,1.0.2-別紙38,39】 斜面評価結果の記載内容および1次元有効応力解析(FLIP)の説明内容について、記載の充実を図りました。
2017/9/12	91		-	防潮堤の設置に係る地下水位設定の考え方を示した上で、浮き上がりや沈下量評価に与える影響及びその影響を踏まえたアクセスルート選定の考え方を整理して提示すること。	今回ご説明	【No91SAコメント回答,1.0.2-別紙15】 アクセスルートの評価においては、防潮堤の設置に係る地下水位について、設置後の水位を保守的な想定で設定し、これを用いて浮き上がりや沈下の影響を想定することとしました。これに伴いアクセスルートに浮き上がり対策をする箇所および車両の通行を想定しない箇所を識別することとしました。また、アクセス性確保の観点から、東Iサービス建屋について、アクセスルートへの影響部の構造変更を行うこととしました。さらに水源変更も含めて、アクセスルート評価について確認し、有効性評価に影響がないことを確認しました。